

議案第64号

令和4年度宝塚市一般会計補正予算（第2号）

資料1(55) 新型コロナ対応市内事業所等改装促進補助金について

1 事業概要

新型コロナウイルス感染症の拡大防止と社会経済活動維持の両立を図るために、市内の店舗及び事務所等を新型コロナウイルス感染症に対応する改装工事を行う市内事業者等に対し、改装工事費の一部を補助するもの。本補助金により、従業員が安全安心に働くことができる環境の整備を促進するとともに、事業を継続し、売上回復に意欲のある事業者の支援を目的とする。また、対象施工事業者を市内事業者に限定することにより、長引く新型コロナウイルス感染症により影響を受ける地域経済への活性化も図るものである。

なお、本補助金は令和3年11月に同じく地方創生臨時交付金を活用して実施した補助金の第2弾となる。

2 補助金概要

(1) 対象者

市内に事務所、営業所、店舗等を設置している中小企業基本法(昭和38年法律第154号)第2条に規定する中小事業者及び小規模事業者、個人事業主

(2) 対象業種

日本標準産業分類（大分類）の以下に該当する業種

- ①大分類E 製造業
- ②大分類H 運輸業、郵便業
- ③大分類I 卸売業、小売業
- ④大分類M 宿泊業、飲食サービス業
- ⑤大分類N 生活関連サービス業、娯楽業のうち、中分類 洗濯・理容・美容・浴場業

(3) 補助金額

市内既存事業所等の改装工事に係る費用を上限1,200千円（補助率2/3）として補助するもの。

※70万円(税抜)以上の工事を対象とし、対象施工事業者は市内事業者のみとする。

(4) 対象工事

- ①3密回避のための改修工事
- ②人同士の接触を低減するための改修工事
- ③外気との換気に配慮した改修工事
- ④業態変更に係る内装や外装の改修工事
- ⑤非接触機能付き設備の設置
- ⑥その他、新しい生活様式導入や再生可能エネルギー導入や省エネルギー促進のための改修等

(5) 対象工事期間

令和4年（2022年）4月1日～令和5年（2023年）2月中旬頃

(6) 予算総額 新型コロナ対応市内事業所等改装促進補助金 21,600千円

1,200千円×18件＝21,600千円